

口述12-5 パーキンソン病利用者に対して視覚刺激を使った環境調整により トイレ内移動が改善した一症例

○小川 紘平(おがわ こうへい)

医療法人清仁会 洛西ニュータウン病院 訪問リハビリテーション科

Key word : 視覚刺激, 環境調整, 運動学習

【目的】 パーキンソン病利用者にとって狭所移動は非常に困難を伴う事が多い。今回、パーキンソン病により、基本的動作能力低下が著明に見られ、トイレ内移動が困難となった症例に視覚刺激と運動学習を促した結果、トイレ内動作能力の改善が認められた為報告する。

【症例紹介】 症例は80代女性で介護度4である。平成18年にパーキンソン病と診断、既往歴として第12胸椎圧迫骨折、右人工股関節置換術施行、左変形性膝関節症がある。治療時間は60分×2回/週、介入期間は3ヶ月間実施した。

【説明と同意】 倫理的配慮として、対象者とその家族に説明し承諾を得た。

【経過】 平成27年、担当開始時はHoehn・Yahr Stage IVである。屋内移動は歩行器見守りレベル。Barthel Index60点(減点項目: 食事、入浴、階段昇降、移動、更衣)。トイレ内移動時無動症状が強く出現、介助量が多い状態であった。治療プログラムではトイレ内練習時、手すりに目印を付け、リーチ動作や身体の動き方を誘導した。利用者には目印を確認するよう注意を促し、動作の再現性向上を目指した。治療経過中、固縮は進行し、立位姿勢は崩れたが、トイレ内移動は寡動、見守りレベルで可能となった。

【考察】 生活期リハビリテーションは、治療時間の制約が大きく、日常生活時に誤った運動を学習する機会が多くなる。またパーキンソン病では筋強剛、振戦、寡動などの運動症状だけでなく、運動学習の障害も認められることが知られている。本症例の場合、トイレ内移動は、視覚刺激により運動プログラミングが補助され、円滑に行う事が出来た。また日常生活においても再現性の高い運動が可能となり、介護者の介助量軽減に繋がったと考えられる。そうした普段から行いやすい環境調整を目指す事で、日常生活の中で運動学習が可能となり、日常生活動作の向上に繋がると考えている。

【理学療法研究としての意義】 症例のような進行性疾患で一度失われた基本的動作を獲得する場合、訪問リハビリにおいて、日常生活の中で運動学習が行えるような環境調整が有用であったと考える。